

令和7年度狩猟免許試験のご案内

岐阜県環境エネルギー生活部環境生活政策課

1 狩猟免許の種類

免許の種類	使用できる猟具
網猟免許	網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）
わな猟免許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）
第一種銃猟免許	装薬銃（ライフル銃・散弾銃）、空気銃（圧縮ガス銃を含む。）
第二種銃猟免許	空気銃（圧縮ガス銃を含む。）

2 試験の日時及び会場等

開催回	日時	場所	免許の種類	申請書の受付期間
1回	6月14日（土） 9時30分～17時	多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎大会議室	わな	5月9日（金）～ 5月23日（金）
2回	7月18日（金） 9時30分～17時	高山市千島町 900-1 飛騨・世界生活文化センター	網 第一種銃 第二種銃	6月13日（金）～ 6月27日（金）
3回	8月8日（金） 9時30分～17時	美濃市曾代 88 岐阜県立森林文化アカデミー	わな	7月4日（金）～ 7月18日（金）
4回	9月13日（土） 9時30分～17時	岐阜市藪田南 5-14-53 OKBふれあい会館講堂	網 わな	8月15日（金）～ 8月29日（金）
5回	10月18日（土） 9時30分～17時	高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎大会議室	わな	9月12日（金）～ 9月26日（金）
6回	11月12日（水） 9時30分～17時	揖斐郡揖斐川町上南方 27-7 揖斐川町地域交流センター はなもも	わな 第一種銃 第二種銃	10月8日（水）～ 10月22日（水）
7回	12月19日（金） 9時30分～17時	恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎大会議室	第一種銃 第二種銃	11月21日（金）～ 12月5日（金）

※申請書の受付時間は8時30分から17時15分までです（土日祝日は除きます）。郵送の場合は各回の受付期間内の消印があるもののみ受け付けます。

※試験当日は、午前9時より受付開始予定です。

※台風等の自然災害の発生状況等により、延期・中止する場合があります。その際は県HP（<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17280.html>）にてお知らせしますので、最新情報をご確認の上、お出かけしていただきますようお願いいたします。

3 受験資格

岐阜県内に住所を有し、網猟及びわな猟免許にあっては18歳以上、第1種銃猟及び第2種銃猟免許にあっては20歳以上（試験日現在）の者で、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第40条第2号から第6号の規定のいずれにも該当しない者。

（法第40条第2号から第6号）

次の各号のいずれかに該当する者に対しては、狩猟免許（第6号の場合にあっては、取消しに係る種類のものに限る。）を与えない。

二 精神障害又は発作による意識障害をもたらし、その他の狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気として環境省令で定めるもの（以下参照）にかかっている者

三 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

四 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（前三号に該当する者を除く。）

五 法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

六 法第52条第2項第1号の規定により狩猟免許を取り消され、その取消しの日から3年を経過しない者

(環境省令で定めるもの)

法第40条第2号の環境省令で定める病気は、次に掲げるとおりとする。

- 一 統合失調症
- 二 そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）
- 三 てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）
- 四 前三号に掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気

4 試験の内容

知識試験	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣に関する知識、猟法に関する知識（午前）
適性試験	視力、聴力、運動能力（午前）
技能試験	猟具の取扱、鳥獣の判別、距離の目測（ただし、網猟、わな猟免許受験者は、距離目測を除く。）（午後） ※技能試験は、知識試験の合格者に行います。

ただし、現に取得している狩猟免許と異なる狩猟免許を取得しようとする者（以下「試験の一部免除者」という。）については、「知識試験」のうち、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令」及び「鳥獣に関する知識」が免除されます。

5 学生の狩猟免許手数料の減額について

試験の新規受験者で、下記に該当する方は狩猟免許手数料が減額となります。（2,600円）

【減額対象者】

試験日当日、学校教育法第1条に規定する大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程（中高一貫校の高校課程）、第124条に規定する専修学校又は第134条に規定する各種学校に在学している者

※県外の学校であっても、在学していれば減額の対象となります。

※在学していることを証明する書類の提出が必要です。（詳しくは下記6を参照）

※自身の在学している学校が上記に当てはまるか否かは、各学校に確認してください。

※試験の一部免除者については、減額されません。

6 申請手続き

郵送の場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「狩猟免許申請書在中」と朱書して送付してください。

(提出書類)

①狩猟免許申請書 1通（申請書は受験する免許の種類ごとに提出が必要です。）

※申請書の記載内容に不明な点があった場合、電話にて確認を取りますので、申請書には昼間、連絡の取れる電話番号（携帯電話等）を必ず記載してください。

②狩猟免許手数料（岐阜県収入証紙を貼り付けて納付すること）※収入印紙ではありません。

試験の新規受験者	5,200円（1種類につき）
試験の新規受験者で学生の方（上記5参照）	2,600円（1種類につき）
試験の一部免除者	3,900円（1種類につき）

③写真 1枚（複数の免許を同時に受験する場合も1枚）

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm×横2.4cmで、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの

※眼鏡等を使用して適性試験を受ける必要がある場合は、眼鏡等を着用した写真

④医師の診断書（猟銃・空気銃所持許可証の写しでも可）

・法第40条第2号から第4号に該当しないことを証する医師の診断書（申請前6か月以内に作成されたものに限る。歯科医師を除く。） ※所定の様式あり

・銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合は、その許可証の写しでも可

⑤返信用封筒（受験票等送付用） 1通

長形3号(120mm×235mm)の封筒に320円切手(基本料金110円+特定記録210円)を貼り、宛先に申請者本人の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。

⑥学生証又は在学証明書の写し(学生で免許手数料の減額を受ける者のみ)

学校名及び自身の氏名がわかる部分をコピーし、添付してください。

※試験当日、学生証(原本)をお持ちください。

7 狩猟免許申請書及び診断書様式の配布場所及び提出先

(配布場所) 岐阜地域環境室又は各県事務所環境課にて配布します。また、岐阜県のホームページから印刷していただくことができます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17280.html>

※『岐阜県 狩猟免許』で検索してください

(提出先) 試験日にかかわらず、申請者のお住まいの市町村を所管する岐阜地域環境室又は各県事務所環境課に提出してください。

※下記11. 問い合わせ先・申請書提出先参照

8 合格発表

合格発表は、試験後、郵送にて通知します。

※狩猟免許は後日、お住まいの市町村を所管する岐阜地域環境室又は各県事務所にて交付します。

9 試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、以下のとおり試験結果を提供します。

提供する試験結果	提供期間	提供場所・時間	時間	必要書類
知識試験の得点及び技能試験の科目別減点	合格発表の日の翌々日から1か月間(ただし、休日を除く)	個人情報総合窓口 (県庁1階又は各県事務所所属窓口)	8時30分 ～17時15分まで	受験票及び運転免許証等の身分証明書

10 その他

- ・申請書の受付期間終了後、受けようとする試験の種類、場所の変更及び手数料の返還はできません。
- ・受験票は、試験日の5日前を目途に発送します。試験の2日前までに到着しない場合はお問い合わせください。

11 問い合わせ先・申請書提出先

お住まいの市町村	問い合わせ先・提出先	所在地	電話番号
岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	岐阜地域環境室	〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館第2棟3階	058-272-1920
大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町	西濃県事務所環境課	〒503-0838 大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111 内 223
揖斐川町、大野町、池田町	揖斐県事務所環境課	〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎	0585-23-1111 内 212
美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町	可茂県事務所環境課	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111 内 217
美濃市、関市、郡上市	中濃県事務所環境課	〒501-3756 美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011 内 216

多治見市、瑞浪市、土岐市	東濃県事務所 環境課	〒507-8708 多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎	0572-23-1111 内 217
中津川市、恵那市	恵那県事務所 環境課	〒509-7203 恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎	0573-26-1111 内 216
高山市、飛騨市、下呂市、白川村	飛騨県事務所 環境課	〒506-8688 高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111 内 227
	環境生活政策課	〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁 9 階	058-272-8231

12 狩猟免許試験講習会のお知らせ（受講は任意。定員有、要申込。）

狩猟免許試験を新たに受験される方を対象として、（一社）岐阜県猟友会への委託により、以下のとおり講習会を実施します。（受講料無料）

詳細及び申込みは、（一社）岐阜県猟友会（TEL：058-272-8398）に直接ご連絡ください。

○狩猟免許（わな猟、第一種・第二種銃猟）講習会

（主催者：岐阜県、受託者：（一社）岐阜県猟友会、受講料：無料）

日時	場所	受講定員（対象）
令和7年5月17日（土）	白川町町民会館（加茂郡白川町河岐）	80人（わな猟）
令和7年6月15日（日）	高山市民文化会館（高山市昭和町）	40人（第一・第二銃猟）
令和7年7月11日（金）	関市文化会館（関市桜本町）	80人（わな猟）
令和7年9月7日（日）	高山市民文化会館（高山市昭和町）	80人（わな猟）
令和7年10月12日（日）	OKBふれあい会館（岐阜市藪田南）	80人（わな猟）
令和7年11月18日（火）	瑞浪市総合文化センター（瑞浪市土岐町）	40人（第一・第二銃猟）

○上記以外に、（一社）岐阜県猟友会主催の講習会も開催されます（要受講料）。申し込みは、岐阜県猟友会（058-272-8398）へ直接ご連絡下さい。

日時	場所	受講定員（対象）
令和7年5月31日（土）	OKBふれあい会館（岐阜市藪田南）	80人（網猟・わな猟）
令和7年8月16日（土）	OKBふれあい会館（岐阜市藪田南）	40人（第一・第二銃猟）